

保護者 様

さいたま市立上木崎小学校長

本校におけるオンライン授業の取扱いについて（お願い）

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、表記の件について、本校の対応を次のとおりとさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

1 いじめ、不登校等の事情により登校できず、オンライン授業が望ましい場合

（例）いじめがあり登校できない場合かつ児童、保護者の希望、同意がある場合
学校は当該児童が安心して登校できるよう、組織的に対応します。

（例）何らかの事情により登校できず、児童、保護者の希望、同意がある場合
当該児童の登校、自立に向けた支援の一環として行うものです。

2 児童がやむを得ない事情により長期に渡り（※1）登校できない場合

（例）学校が学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業を連続5日以上行う場合
季節性インフルエンザ（※2）等による個別の病気欠席は対象としません。

（例）骨折等により、連続5日以上登校できず、保護者より相談があった場合

※1 長期に渡りとは、めやすを連続5日（1週間）以上とします。

※2 法令上、インフルエンザの出席停止期間は最低5日間となっていますので、その期間は体調回復を優先してください。5日の期間内でも、体調が回復し学習ができるようであれば、ご家庭の判断で自主学習に取り組ませてください。

3 お願い

- 当日のオンライン授業の相談には対応できない場合もございますのでご理解ください。
- 感染症、頭痛、発熱、腹痛等、個別の病気欠席について、症状の程度を問わずオンライン授業は行わないこととします。体調の回復を優先し、必要な場合はご家庭の判断で自主学習等に取り組ませてください。自主学習の課題等についてのご相談は、遠慮なく担任、担当にお申し出ください。

4 その他

- 出欠に関しては、オンライン授業を行っても出席になりません。
（いじめ、不登校等の事情による取扱は、場合によって異なります。）
- オンライン授業中、児童の入室が確認できない場合、オンライン授業を止めることがあります。その際は、Teams の投稿でお知らせします。
- オンライン授業は、基本的に黒板を写した定点カメラでの授業になります。